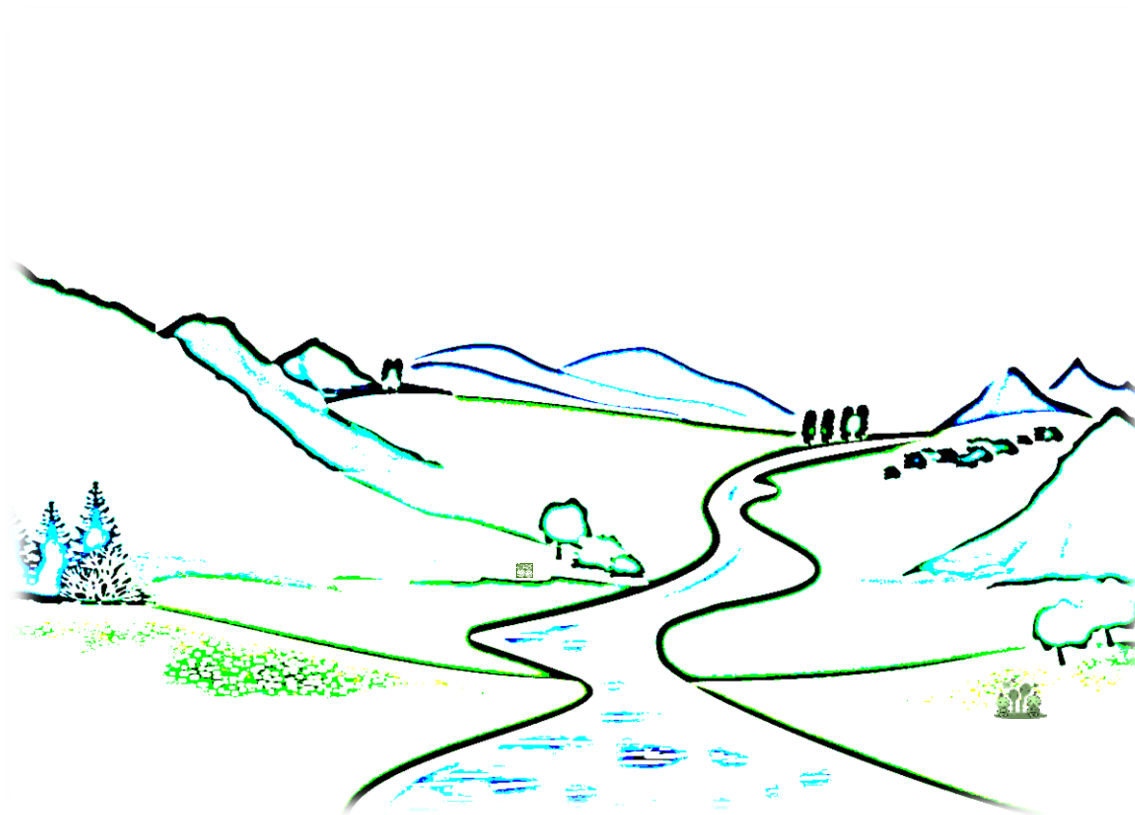


添田町中期財政見通し

【令和 5 年度～令和 7 年度】



令和 5 年 2 月

福岡県添田町

添田町中期財政見通し

【期間：令和 5 年度～令和 7 年度（3 カ年）】

1. 作成にあたって	1
2. 作成の目的	2
3. 基本事項	2
4. 策定基準	3
5. 今後の見通し	
(1) 歳入見通し	4
(2) 歳出見通し	4
(3) 収支差額の見込み	4
(4) 令和 5 年度以降に事業計画のある普通建設事業等の抜粋	5
(5) 地方債残高の推移見込	6
(6) 財政調整基金残高の推移見込	7
6. 現状・将来に向けての課題	8
7. 円滑な財政運営、健全な財政状況の維持に向けて	9

1 作成にあたって

本町の財政状況は、国の基準に基づく財政の健全化に関する指標では健全な数値を保っています。

しかし、単年度決算を見ると、町税を中心とした自主財源が歳入総額の3割に満たず、歳出では減少傾向にあった公債費を含め、人件費、扶助費が増加傾向にあり、引き続き義務的経費が歳出総額の多く割合を占める構造となっています。令和3年度決算における経常収支比率は89.4%と例年と比較して数値は改善されていますが、これはコロナ禍における経常経費の減少や国からの交付税の一時的な増加によるものであり、経常的な収入だけでは臨時的、政策的事業への対応が難しく、本質的な改善には至っていません。

さらに、現在進行している公営住宅建替事業に加え小中学校建設事業が本格化するなど、今後将来への投資となる大型事業が計画されています。これら事業では町負担分の財源として多くの地方債を借入れることが見込まれており、令和5年度以降は地方債現在高が増加し、更なる公債費の増額が予測されます。

このような公債費増額を含めた経常経費増加に加え、人口減少に起因する地方交付税など歳入一般財源の減少により今後の財政運営悪化が懸念されますが、第6次総合計画を基に農林業や観光振興、福祉事業など政策課題には柔軟に対応しなければなりません。

住民ニーズに副った政策が求められる中、限られた財源のもと「ビルド&スクラップ ※1」の方針を基に事業間の優先順位を決め、将来予測を見据えた財政運営を計画的に行うため、その基礎となる中期財政見通しを作成しました。

※1 ビルド&スクラップ … 新しい事業を行うために、その事業よりも優先順位が低い事業について見直しを行うこと

2 作成の目的

- (1) 中期的な収支の見通しを立て、これを基に現在及び将来における財政課題を把握し、健全な財政運営を保つための対応策を検討します。
- (2) 中期的な視点から、総合計画等で定める施策や事業実施における選択の判断材料とするとともに、これらの後年度負担等をチェックする機会とします。
- (3) 町財政に関する情報共有を通じて行財政運営への理解を深め、その改善を日常的に進めるための機会とします。

3 基本事項

- (1) 策定期間 令和5年度から令和7年度までの3カ年
- (2) 対象会計 添田町一般会計
- (3) 見通しの変更 過去の決算や令和4年度予算を基準として策定を行います。
本町の財政規模や構造から社会経済情勢や国の制度改革が町財政に及ぼす影響は大変大きいため、毎年度歳入見通しや事業計画の追加・廃止等の変更に伴う歳出見通しについてローリングを行うものとします。
- (4) 事業・財源の考え方 人口推移を考慮した10年間の財政予測である「添田町財政将来負担推計」を令和3年度に作成しており、今回の見通しはその内容を基礎としています。

4 作成基準

(歳入)

町税	<ul style="list-style-type: none"> ・町民税（個人）や固定資産税（家屋）など人口により変化する項目については人口推移を基に推計。 ・その他人口に影響を受けない項目については過去5カ年平均などを用いて推計。
地方交付税等	<ul style="list-style-type: none"> ・人口推移や地方債活用による交付税措置などを基に試算。時限的な算定項目である地域デジタル社会推進費や人口減少等特別事業費は令和4年度時点の国の計画を加味し推計。 ・特別交付税について、過去実績の平均にて推計
国県補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・普通建設事業に対する補助金について、計画期間中に実施予定の大型事業を対象に令和4年度時点の補助率を参考に推計します。 ・経常的補助金について、計画変動を加味した歳出予算の推計結果を基にその財源として推計します。
地方債	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次総合計画に計上された普通建設事業（以下、計画期間内大型事業）を対象に将来への投資となる大型事業に関しては地方債を活用することとします。 ・ソフト事業に対する借入は、令和4年度当初予算を参考に経常的な経費に対する借入額を推計します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料、分担金、財産収入等その他の歳入に関しては直近の実績や過去の平均など項目に応じ算出します。

(歳出)

人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢階層毎の職員人件費の平均値に対し各年度における職員数を予測し推計します。 ・会計年度職員の人件費については、令和4年度予算を参考に推計します。
扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・項目により、人口推計を加味し推計します。また人口推移により影響を受けにくい項目については過去平均値を用い推計します。
公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・現在地方債借入済みで確定している償還額に加え、令和4年度以降に想定される大型事業の借入見込分に対する償還額を基に推計します。
投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時的事業として計画期間内大型事業を見込みます。経常的経費は項目毎に過去平均値を参考に推計します。
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の決算額の増減を参考に、各年度における対象者推計を用いて推計します。
その他支出	<ul style="list-style-type: none"> ・物件費、維持補修費、補助費など上記以外の支出について、人口推移の影響を受ける項目については人口推移を加味し推計します。人口推移の影響を受けにくい項目については項目毎に過去平均値を用い推計します。

5 今後の見通し

・「4 策定基準」を基に歳入、歳出の見通しを作成しました。

(1) 歳入見通し (歳入推計)

(単位：千円 %)

区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	予算額	増減率	推計予算額	増減率	推計予算額	増減率
地方税 (町税)	668,776	-	661,856	△1.0	654,766	△1.1
地方交付税等	3,409,350	-	3,380,859	△0.8	3,352,638	△0.8
国・県支出金	1,651,243	-	1,851,393	12.1	1,336,438	△38.6
町債	2,462,015	-	2,839,425	15.3	1,192,643	△58.0
その他収入	474,223	-	464,222	△2.1	461,384	△0.6
繰入金	-	-	-		-	
合 計	8,665,607	-	9,197,755		6,997,869	

(2) 歳出見通し (歳出推計)

(単位：千円 %)

区 分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	予算額	増減率	推計予算額	増減率	推計予算額	増減率
義務的経費	2,860,485	-	2,843,386	△0.6	2,939,768	3.4
人件費	1,117,127	-	1,115,522	△0.1	1,117,877	0.2
扶助費	977,712	-	968,568	△0.9	956,653	△1.2
公債費	765,646	-	759,296	△0.8	865,238	14.0
投資的経費 (普通建設事業費)	3,223,259	-	3,894,721	20.8	1,631,901	△58.1
その他経費	2,668,609	-	2,638,819	△1.1	2,574,850	△2.4
繰出金	625,636	-	632,104	1.0	638,685	1.0
その他支出	2,042,973	-	2,006,715	△1.8	1,936,165	△3.5
合 計	8,752,353	-	9,376,926		7,146,519	

(3) 収支差額の見込み

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収支差額 (歳入見込 - 歳出見込)	△86,746	△179,171	△148,650

5-(4) 令和5年度以降に事業計画のある普通建設事業等の抜粋

(対象事業)

1 令和5年度～7年度の間単年度の事業費見込が30,000千円を超える計画がある事業

2 令和5年度～9年度の間事業費見込総額が100,000千円を超える計画がある事業

総合計画等の位置づけ	事業名	事業年度	令和5	令和6	令和7	R5～7	(うち、町負担)
施策1 定住・住宅対策の充実	① 真木団地改修事業	令和元～8年度	19,800	19,800	19,800	59,400	29,700
	② 朝日ヶ丘団地建替事業	平成28～令和8年度	538,930	319,830	718,236	1,576,996	870,000
施策2 調和のとれた土地利用と良好な景観形成	③ 都市公園再整備事業(添田公園再整備長寿命化)	令和7～10年度	0	0	30,000	30,000	15,000
施策3 歴史文化遺産の継承と活用	④ 中島家住宅保存改修・活用事業	平成28～令和6年度	35,000	50,000	0	85,000	45,030
	⑤ 英彦山保存整備補助事業	令和3～7年度	33,314	48,676	18,275	100,265	100,265
施策6 観光の振興	⑥ 旧英彦山レクリエーションセンター改修工事	令和7年度	0	0	35,000	35,000	35,000
施策14 防災・危機管理対策の充実	⑦ 急傾斜地崩壊対策事業(樹田宮ノ前地区)	令和元～6年度	42,000	42,000	0	84,000	84,000
施策15 公共インフラの整備	⑧ 河川改修事業(小森川)	平成30～令和9年度	25,000	40,000	40,000	105,000	105,000
	⑨ 道路改良事業(雷・大坪線)	平成28～令和6年度	29,487	34,800	0	64,287	64,287
	⑩ 道路改良事業(屋形原・二又線)	令和4～6年度	27,000	28,000	0	55,000	55,000
	⑪ 町道橋梁改良事業	平成26～令和10年度	30,987	43,714	24,310	99,011	36,387
施策21 効率的・効果的な財政運営の推進	⑫ 庁舎給排水設備更新事業	令和6年度	0	30,000	0	30,000	30,000
施策17 学校教育の充実	⑬ 添田町立小中学校建設事業	令和4～7年度	2,126,513	3,010,034	477,232	5,613,779	4,698,098
公共施設個別管理計画	⑭ オークホール舞台設備改修事業	令和4～7年度	13,310	25,110	17,500	55,920	55,920

※ 「町負担」= 地方債 + 基金繰入金 + 当年度一般財源余剰金など

(「事業費」から「国・県費補助金等を除いた額」=「町負担」となっており、地方債、基金、当年度一般財源余剰金などで対応することとなる。)

※ 上記以外に「湯の山地区観光拠点整備事業」が計画期間内に予定されています。

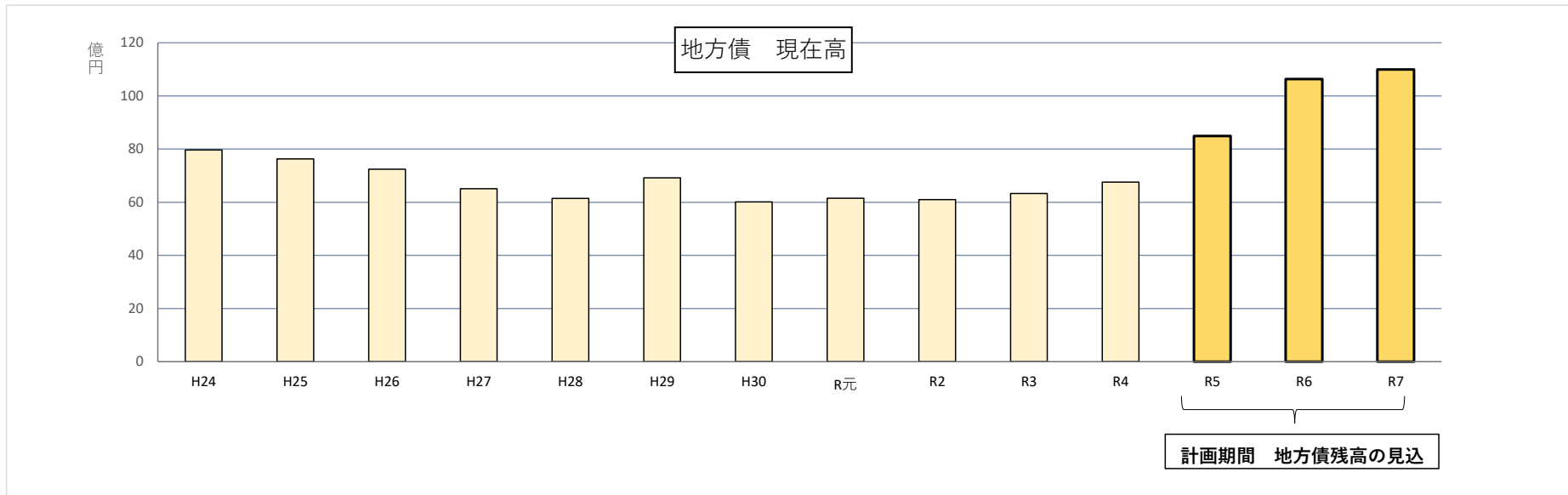
※ この一覧表は令和4年12月時点における各担当課の計画を基に作成しています。社会情勢や町の財政状況等により変更となる場合がありますのでご注意ください。

5 - (5) 地方債残高の推移見込

地方債は町の借金に当たります。学校施設整備事業など大型事業を実施する際に発生する町の負担に対し、世代間負担公平の観点から地方債を借入れることがあります。

本計画期間中に計画される事業などを加味すると、各年度の地方債残高の推移見込は下記のとおりとなります。

令和5～6年度の間は学校施設整備事業に対する過疎対策事業債の活用が見込まれ、計画期間中に地方債現在高は大幅に増加する見込みです。



(単位 千円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
地方債現在高	79.7億円	76.3億円	72.4億円	65.1億円	61.4億円	69.2億円	60.1億円	61.5億円	61億円	63.3億円	67.6億円	84.9億円	106.4億円	110億円

※ 令和4年度以降は推計値。それ以外は決算数値となります。

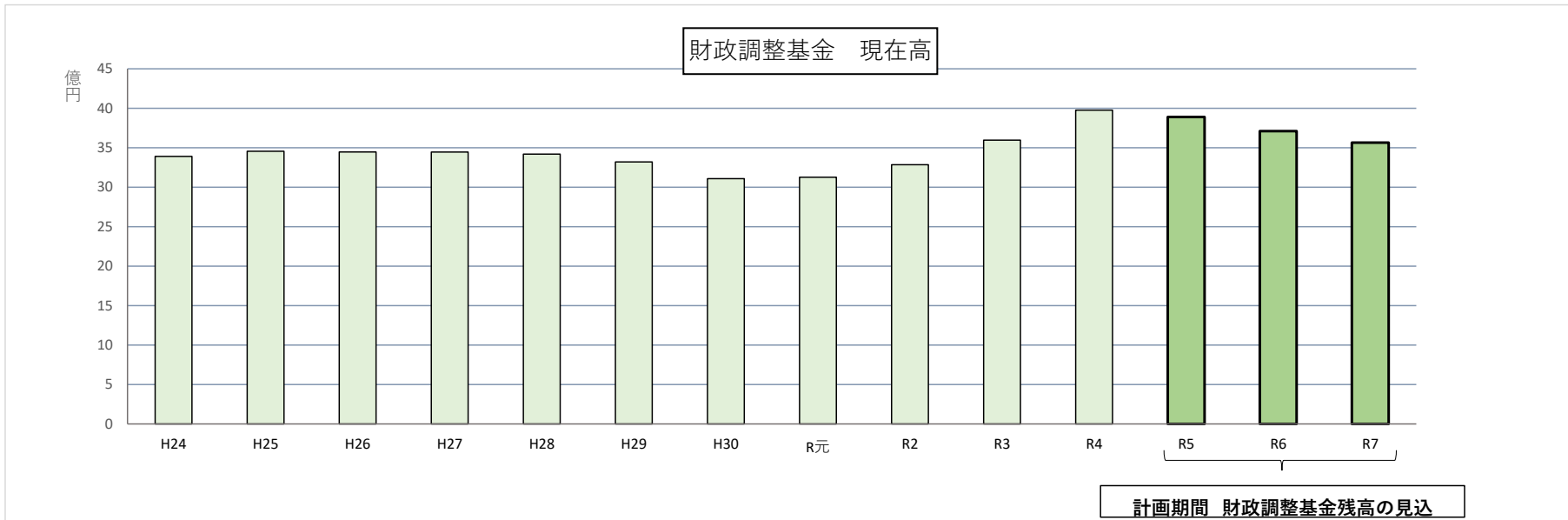
※ 上記グラフは現状想定される内容を反映しているため、下記条件により大きく変動します。

- (緩和・悪化条件)
- ・事業費の増減 (物価高騰などによる増額、事業の見直しによる減額など)
 - ・過疎対策事業債など地方債の充当率による増減
 - ・国県補助金の増減

5 - (6) 財政調整基金残高の推移見込

町では年度中に生じる歳入と歳出の財政不均衡を調整するために「財政調整基金」を積み立てています。これは災害など「何かあった時のための貯金」としての役割を果たします。地方交付税など歳入見込みや大型事業による町負担の増加を加味すると、一般会計における財政調整基金の推移見込は下記のとおりとなります。

令和2年度以降はコロナ禍において経常的な経費が抑制されたため基金へ積立てすることが出来ました。（経常収支比率 R元 99.2% → R3 89.4%）
しかし計画期間中は地方債の償還増額など経常的な経費の増加が見込まれるため、基金残高は減少していく見込みです。



(単位 千円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
財政調整基金	33.9億円	34.5億円	34.5億円	34.5億円	34.2億円	33.2億円	31.1億円	31.3億円	32.8億円	35.9億円	40億円	38.9億円	37.1億円	35.6億円

※ 令和4年度以降は推計値。それ以外は決算数値となります。

※ 上記グラフは現状想定される内容を反映しているため、下記条件により大きく変動します。

- | | |
|---|--|
| <p>(緩和・悪化条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費の増減（物価高騰などによる増額、事業の見直しによる減額など） ・ 過疎対策事業債など地方債の充当率による増減 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国県補助金の増減 ・ 年度間収支の黒字化による積立や悪化による取崩 |
|---|--|

6 現状、将来に向けての課題

・地方交付税、町税収入等の減少

中期財政見通しからかなりの財源不足が予想されます。人口減少による交付税減額など歳入面における不安要素により見通し以上の財源不足となる可能性が懸念されます。

・地方債残高および公債費の増加

公営住宅建替事業や学校施設整備事業については、国庫補助金を除き多額の町負担が必要となります。それに対する財源は世代間公平の観点から大半を地方債借入で賄う見込であるため、その償還額による影響で公債費は今後も増加することとなります。

特に学校施設整備事業の影響により令和5年度から令和6年度の間地方債現在高は増加し、その償還の影響から以後の公債費は大幅な増加が見込まれます。

・基金残高の減少

歳出が歳入を上回った場合や大型事業に対し国庫補助金や地方債などが資金調達出来ない場合、大半は町の貯金にあたる財政調整基金を取り崩し対応します。多額の町負担が見込まれる学校施設整備事業完了後、多額の地方債償還が将来に渡り継続することとなるため基金残高への影響が懸念されます。

・経常収支比率の見込み

令和3年度における経常収支比率は89.4%と例年と比較して数値は改善されていますが、これはコロナ禍における経常経費の減少や国からの交付税の一時的な増加によるものであり、経常的な収入だけでは臨時的、政策的事業への対応が難しく、本質的な改善には至っていません。

計画される大型事業の財源の多くを地方債借入で賄う予定であり、その償還により公債費は増加することとなります。そこに増額が見込まれる人件費、扶助費を加味すると義務的経費は大きくなり、今後経常収支比率は悪化することが予測されます。

税金や普通交付税など経常的な歳入一般財源を増やすことは難しく、経常費用の財源不足を補うために基金残高が減少していく恐れがあるため、健全な財政運営のためには経常費用の大幅な削減など抜本的な対策が必要です。

7 円滑な財政運営、健全な財政状況の維持に向けて

歳入面では、歳入の構造により急激に収入を増やすことは難しいため、滞納解消の取り組みや施設使用料について適正に**受益者負担**を求めるなど検証を行い、自主財源を増やすことで国や社会情勢の影響を受けづらい自立した財政運営を目指します。

加えて健全で継続的な財政運営のために、人口減少に伴う税収入や地方交付税の減少、計画的な地方債借入など歳入全般における将来推移を意識し、**ふるさと納税の取り組み強化**など改めて財源確保にも努めます。

歳出面では、第6次総合計画を基盤としつつ、扶助費の将来推移や人件費、公債費の増額を踏まえ将来における需要額を的確に把握し、後年度負担を考慮した計画的な財政運営を目指します。

また、社会情勢や政策的課題に対応する新事業を行う際には、既存事業を見直し優先的順位による取捨選択を行う**ビルド&スクラップ**の方針のもと、**経常経費の増加を抑えつつ住民ニーズに対応**していきます。

大型事業については**事業効果や費用について精査**を前提としたうえで、かつ地方債や一般財源などの**町負担を極力抑え、財政調整基金残高への影響を抑制**します。

上記を踏まえ当面は下記内容について取り組みます。

【歳入】

1. 受益者負担の見直しや税徴収など適正な措置による財源確保

料金設定、減免要件の見直しを改めて行い、町施設全体を通じた基準を設けるなど**受益者負担が適正となるよう**努めます。

また、人口減少や高齢化等による課税客体の減少など悪条件の中ですが、財源確保のため各種徴収金の徴収強化に努めます。また、不作為による住民間の不平等を改善するため、悪質な滞納事例について適正な措置を行います。

2. 地方債の発行制限

予定される大型事業による将来への影響を考慮し、後年度の負担軽減を図るため事業を抑制するとともに、交付税措置の有無に限らず**地方債の発行を抑制**します。

3. 基金残高の確保

将来的な公債費増加が見込まれるなか、災害やコロナ禍対応など不測の事態に対応しつつ安定的な財政運営を行えるよう、**優先順位の低い事業の見直し**を行うなど各年度における**実質単年度収支の黒字化**を目指し、**基金残高の確保**に努めます。

【歳 出】

1. 人件費

事務事業や公共施設運営の見直しによる適正な人事配置により人件費削減に向け検証します。

2. 扶助費

住民福祉の向上を考慮すると大きな経費削減は困難ですが、**事業毎に内容精査**を行い費用の適正化を図ります。

3. 公債費

財源はほぼ一般財源であり財政調整基金の残高に大きく影響を与えることから、**地方債に頼った事業を抑制**し、将来に向け計画的に削減を図ります。また必要に応じて地方債の繰上償還を実施します。

4. 物件費・維持補修費

福祉・観光・教育文化の各分野に公共施設が多く、庁舎を含め老朽化による維持補修費が増大することが予測されます。将来負担軽減を図るため、公共施設等総合管理計画を踏まえた**施設統廃合など管理運営費用の抑制**により経常的経費削減を目指します。また、**非効率的な老朽化施設の処分**を検討します。

6. 補助費等

補助の内容、補助率、期間の制限など全体的な検証を行い、**有効性の低い補助金の廃止**を検討します。また民間団体等への補助事業は補助期間経過後の自立を促します。

7. 普通建設事業費

将来への投資となる**大型事業**については町財政に大きな影響を与えるため、**まず事業効果・必要性の厳格な審査**を行い事業化に際しては**地方債に頼った資金調達を見直し**ます。

また**適正な年度配分を精査**し計画的に各年度の当初予算に反映する事とし、緊急性のない限り補正予算対応はしない事とします。

(財政改革に向けた取り組み)

人口減少を勘案し将来に渡る歳入歳出推計を基にコロナ禍や災害復旧など有事の財政需要に対応し得る財政運営が求められます。そのために必要な基金残高を設定し維持していくため、計画的、効果的な対策が必要です。

また**総合計画に沿った分類で事業毎の収支を明確にし、効率的効果的に費用対効果を検証できる仕組み**を作ります。

それらを踏まえ、限られた財源の中で健全な財政状況を維持し「**持続可能な行財政運営**」を目指します。